

報道発表資料の配付日時

6月9日(水) 19時35分

発表項目 (行事名)	「アイヌ政策推進会議(第12回)」の開催について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>内閣官房主催による「アイヌ政策推進会議(第12回)」が開催されますので、お知らせいたします。</p> <p>詳細は別紙(内閣官房発表資料)をご覧ください。 なお、本日付けで、座長代理として、和田義明内閣府大臣政務官が指名されております。</p> <p>※鈴木知事は、web会議システムを使用し、出席する予定です。</p>		
参考			

報道(取材)に当たってのお願い	※主催者(内閣官房)により、カメラ撮り等の取材は、意見交換終了後の官房長官コメント時から、総理大臣官邸においてのみ可能とされております。		
他のクラブとの関係	同時配付 同時レク	(場所)	官邸記者クラブ

担当 (連絡先)	(道連絡先) 環境生活部アイヌ政策推進局アイヌ政策課(担当者:課長 高野) TEL ダイヤルイン 011-204-5898 内線 24-131 (主催者:内閣官房担当) 内閣官房アイヌ総合政策室(担当者:實重補佐、井川主査) TEL ダイヤルイン 03-3580-1785、1780		
-------------	---	--	--

〔プレス貼り出し〕

「アイヌ政策推進会議（第12回）」の開催について

標記について下記のとおり開催しますので、お知らせいたします。

1 日 時

令和3年6月10日（木）17時30分から18時10分まで

2 場 所

総理大臣官邸 4階大会議室

※オンライン開催（web会議システムを使用）

3 議 題

(1) 前回会議（平成30年12月）以降の施策の進捗状況

(2) アイヌの人々に対する不適切な放送事案を踏まえた再発防止に向けた取組について（案）

(3) 意見交換

(4) その他

4 構成員（出席者調整中） ※ ◎は座長、○は座長代理

◎加 藤 勝 信 内閣官房長官

○和 田 義 明 内閣府大臣政務官

秋 元 克 広 札幌市長

石 森 秀 三 北海道博物館長

大 川 勝 (公社)北海道アイヌ協会理事長

大 西 雅 之 鶴雅ホールディングス(株)代表取締役社長

加 藤 忠 (公社)北海道アイヌ協会常務理事

坂 元 茂 樹 (公財)人権教育啓発推進センター理事長

佐々木 利 和 北海道大学アイヌ・先住民研究センター客員教授

鈴 木 直 道 北海道知事

常 本 照 樹 (公財)アイヌ民族文化財団理事長

中 村 吉 雄 (公社)北海道アイヌ協会副理事長

丸 子 美記子 関東ウタリ会会長

八 幡 巴 絵 (公財)アイヌ民族文化財団 国立アイヌ民族博物館学芸主査

※ 配布資料及び議事概要については、後日、内閣官房ホームページにて公開します。

※ カメラ撮りは、会議終了前の官房長官コメント時から可能です。

連絡先：内閣官房アイヌ総合政策室

担 当：竇重、井川

電 話：03-3580-1785（直通）

03-3580-1780（直通）

報道資料

令和3年6月9日
内閣官房アイヌ総合政策室

「アイヌ政策推進会議」の座長代理について

政府は、「アイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会」報告（平成21年7月29日）を受け、アイヌの人々の意見等を踏まえつつ総合的かつ効果的なアイヌ政策を推進するため、「アイヌ政策推進会議」（座長：加藤勝信内閣官房長官）を開催しています。

今般、座長代理として、和田義明内閣府大臣政務官が指名されましたので、お知らせいたします。

※推進会議の構成員等は別紙をご参照ください。

【連絡先】

内閣官房アイヌ総合政策室 實重、井川
電話 03-3580-1780（直通）

アイヌ政策推進会議の開催について

平成 23 年 2 月 4 日
内閣総理大臣 決裁
平成 23 年 6 月 1 日
一 部 改 正

1 趣旨

アイヌの人々の意見等を踏まえつつ総合的かつ効果的なアイヌ政策を推進するため、アイヌ政策推進会議（以下「会議」という。）を開催する。

2 構成

会議の構成は、次のとおりとする。ただし、座長は、必要があると認めるときは、構成員を追加し、又は関係者に出席を求めることができる。

座 長 内閣官房長官

座長代理 座長が指名する者

構 成 員 座長が指名する有識者

3 作業部会

会議は、必要に応じ、作業部会を開催することができる。作業部会の構成員は、座長が指名する。

4 庶務

会議の庶務は、関係行政機関の協力を得て、内閣官房において処理する。

5 その他

(1) 前各項に定めるもののほか、会議の運営に関する事項その他必要な事項は、座長が定める。

(2) 「アイヌ政策推進会議の開催についての廃止について」（平成 23 年 2 月 4 日内閣官房長官決裁）による廃止前の会議がこれまで検討した事項等については、会議に引き継がれるものとする。

附 則

1 この決裁は、平成 23 年 6 月 1 日から施行する。

2 この決裁の施行の際現に従前のアイヌ政策推進会議の構成員である有識者は、この決裁の施行の日に、アイヌ政策推進会議の構成員として座長が指名したものとみなす。

アイヌ政策推進会議 名簿

座長	加藤勝信	内閣官房長官
座長代理	和田義明	内閣府大臣政務官
構成員	秋元克広	札幌市長
	石森秀三	北海道博物館長
	大川勝	(公社)北海道アイヌ協会理事長
	大西雅之	鶴雅ホールディングス(株)代表取締役社長
	加藤忠	(公社)北海道アイヌ協会常務理事
	坂元茂樹	(公財)人権教育啓発推進センター理事長
	佐々木利和	北海道大学アイヌ・先住民研究センター客員教授
	鈴木直道	北海道知事
	常本照樹	(公財)アイヌ民族文化財団理事長
	中村吉雄	(公社)北海道アイヌ協会副理事長
	丸子美記子	関東ウタリ会会長
	八幡巴絵	(公財)アイヌ民族文化財団 国立アイヌ民族博物館 学芸主査

(50 音順、敬称略)